

宿毛市重点事業の促進について

平素より、宿毛市発展のために格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

当市が、今後さらに発展していくための緊急、かつ最重要課題であります下記事項を推進するための事業費の確保等につきまして、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 防災備蓄倉庫の整備について

宿毛市においては、高知県版「南海トラフ巨大地震による被害想定」にあるように、津波による浸水や地盤沈降による長期浸水等で最大、犠牲者2,600人、建物全壊6千棟、長期浸水面積は高知市に次ぐ最大559haが想定されるなど壊滅的な被害が想定されておりますが、避難所や防災備蓄倉庫が大幅に不足している状況にあります。

避難所不足への対応としては、昨年度、高知県有施設であります県立宿毛工業高等学校及び県立幡多看護専門学校の一部を避難所に指定させていただいたことで、2,000人程度の避難者を収容できることとなりましたが、依然として5,000人程度を収容できる避難所が不足しており、今後も、近隣市町村とも連携する中で広域的な避難による対応を検討して参ります。

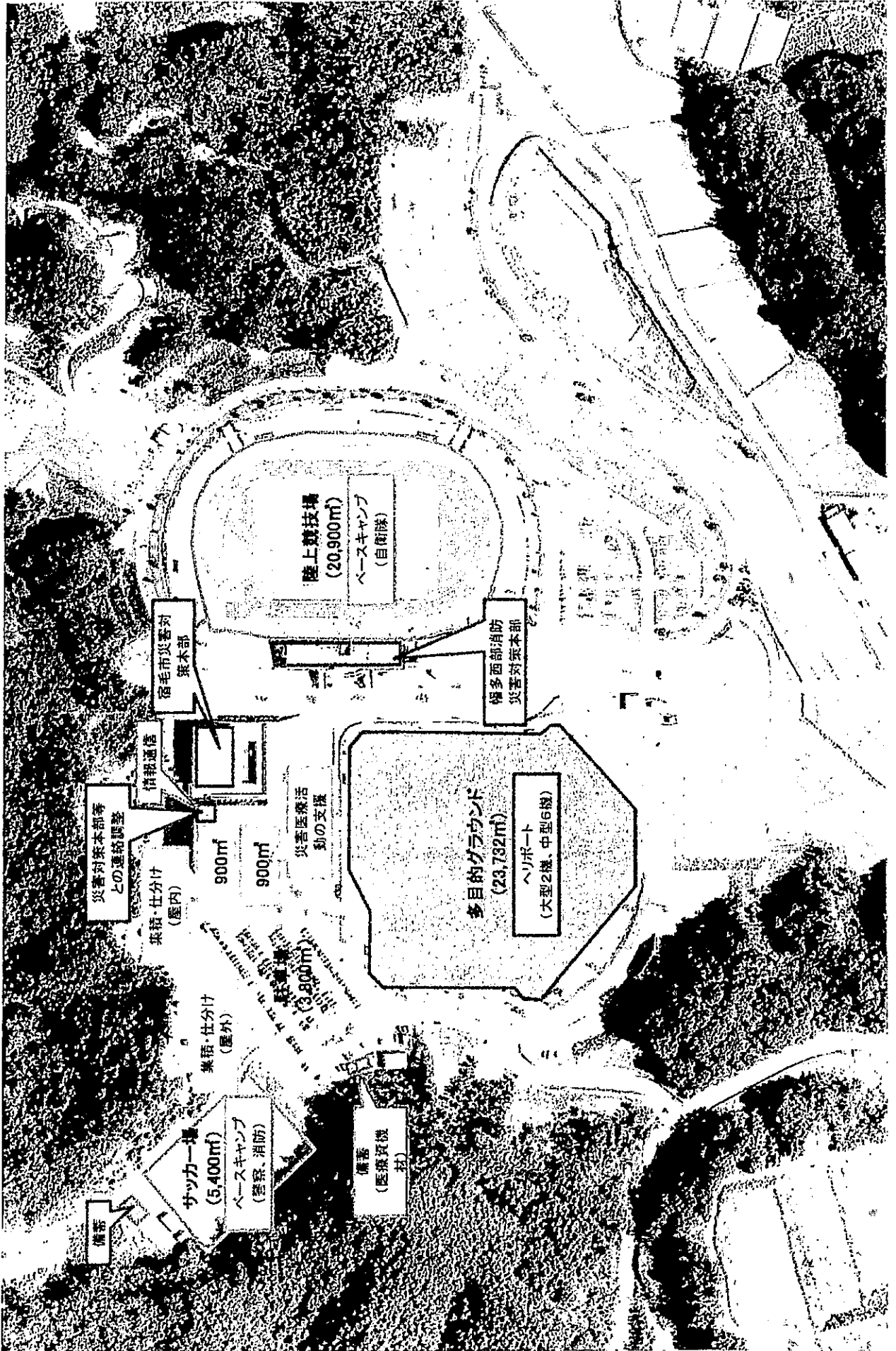
また、支援物資などの対策につきましては、「宿毛市総合運動公園」が幡多地域の総合防災拠点に位置付けられ、国の具体計画による応急

救助機関や支援物資の受け入れなど、幡多地域全体の迅速な復旧のために活用されることになっており、私どもも大いに期待をしているところです。

一方、国の支援が入るまでに必要となる備蓄物資を収容するための防災備蓄倉庫につきましては、対策がとれていない状況にあります。

つきましては、本市の大変厳しい被災予想、財政状況等をご賢察いただき、本市が宿毛市総合運動公園内に防災備蓄倉庫を整備するに当たって、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

総合防災拠点(宿毛市総合運動公園)機能配置図





2. 宿毛市総合運動公園陸上競技場の整備について

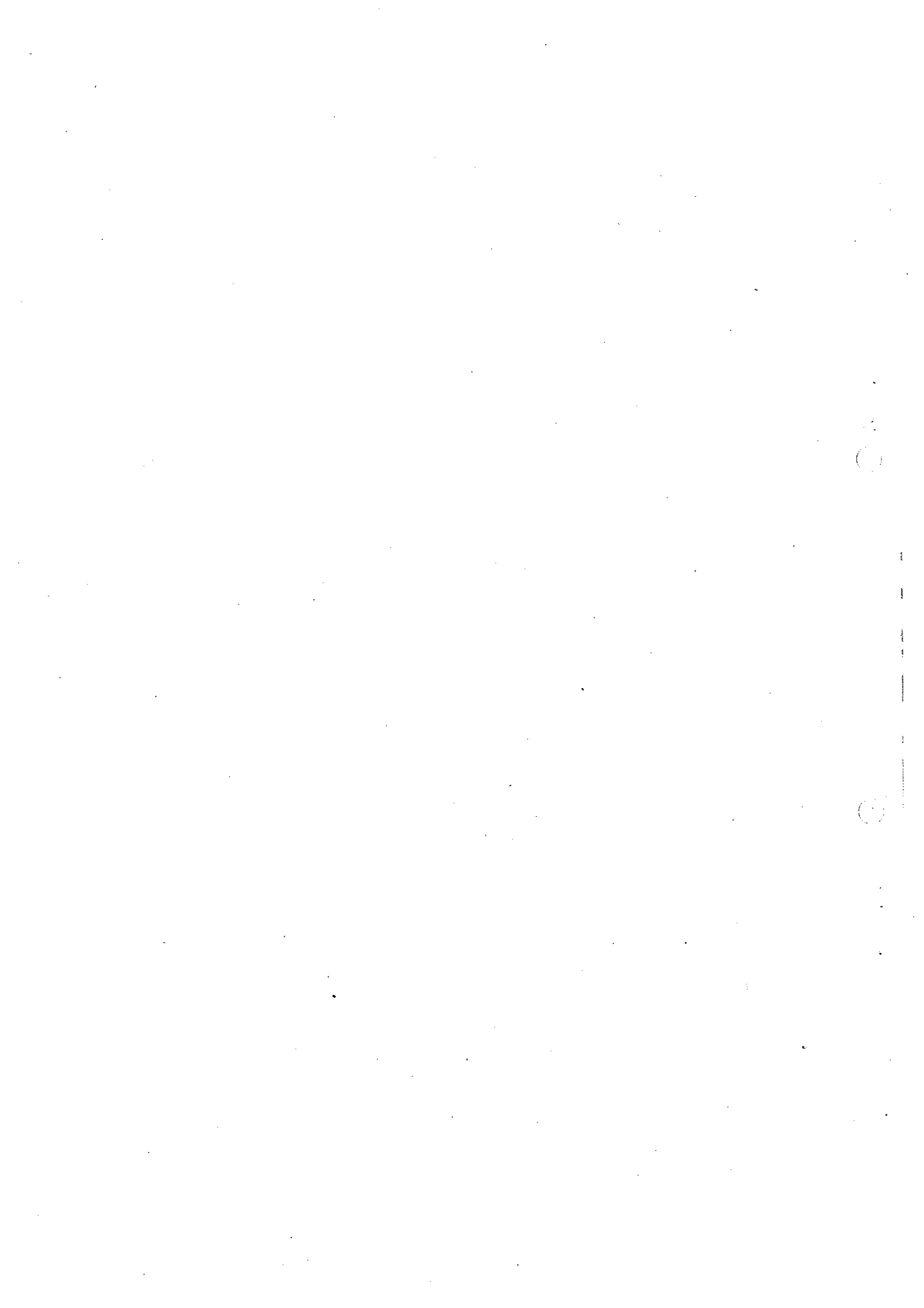
宿毛市では、宿毛市総合運動公園陸上競技場や市営野球場などのスポーツ施設を活用し、スポーツ振興と交流人口の拡大を目指して、キャンプの誘致や各種スポーツ大会の開催に取り組んでおります。

各種スポーツ施設の中でも、陸上競技場は、全天候型の3種公認の施設であり、市内の小・中・高等学校の児童・生徒はもとより、幡多地域の児童・生徒にも利用されるなど、幡多地域におけるほとんどの陸上競技大会や高知県高校新人陸上大会が開催されており、県営春野陸上競技場を補完する施設として、陸上競技の振興に寄与しているものと自負しております。

また、陸上競技場のインフィールドの天然芝面では、主にサッカー競技に活用され、県内はもとより愛媛県や香川県、さらには九州地方からも参加する少年サッカー大会として毎年盛大に開催されております。

このように、市内外の陸上競技や少年サッカー等の振興に寄与している陸上競技場ではありますが、施設の維持・管理に多大な経費が伴い、特に、全天候型のレーンや天然芝面については、消耗すれば大規模改修が必要となって参ります。しかしながら、このような経費のほとんどを宿毛市の一般財源から捻出している状況であります。

つきましては、当施設を県営春野陸上競技場に準ずる施設として位置づけていただき、大規模改修や維持・管理につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。



3. 重要港湾「宿毛湾港」の整備について

重要港湾「宿毛湾港」の整備につきましては、現在、第二防波堤（延長380m）が国直轄事業として実施されており、平成26年度末で延長約287メートルの据付けを完了しております。

宿毛市におきましては、大型客船の寄港を通じて四国西南地域の観光振興を図っていくことを目的として、平成22年度に貨物保管庫を兼ねた旅客待合所を建設し、クルーズ客船の寄港誘致に積極的に取り組んでおります。

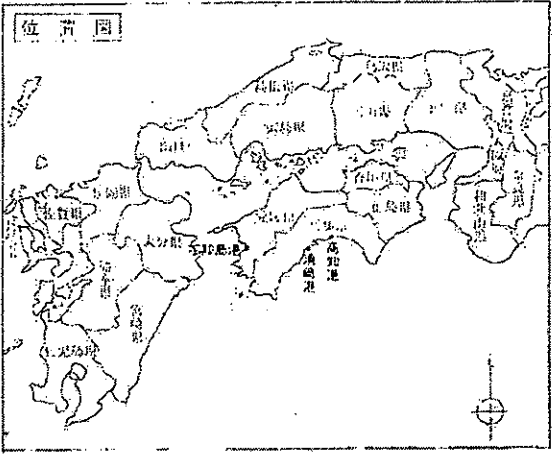
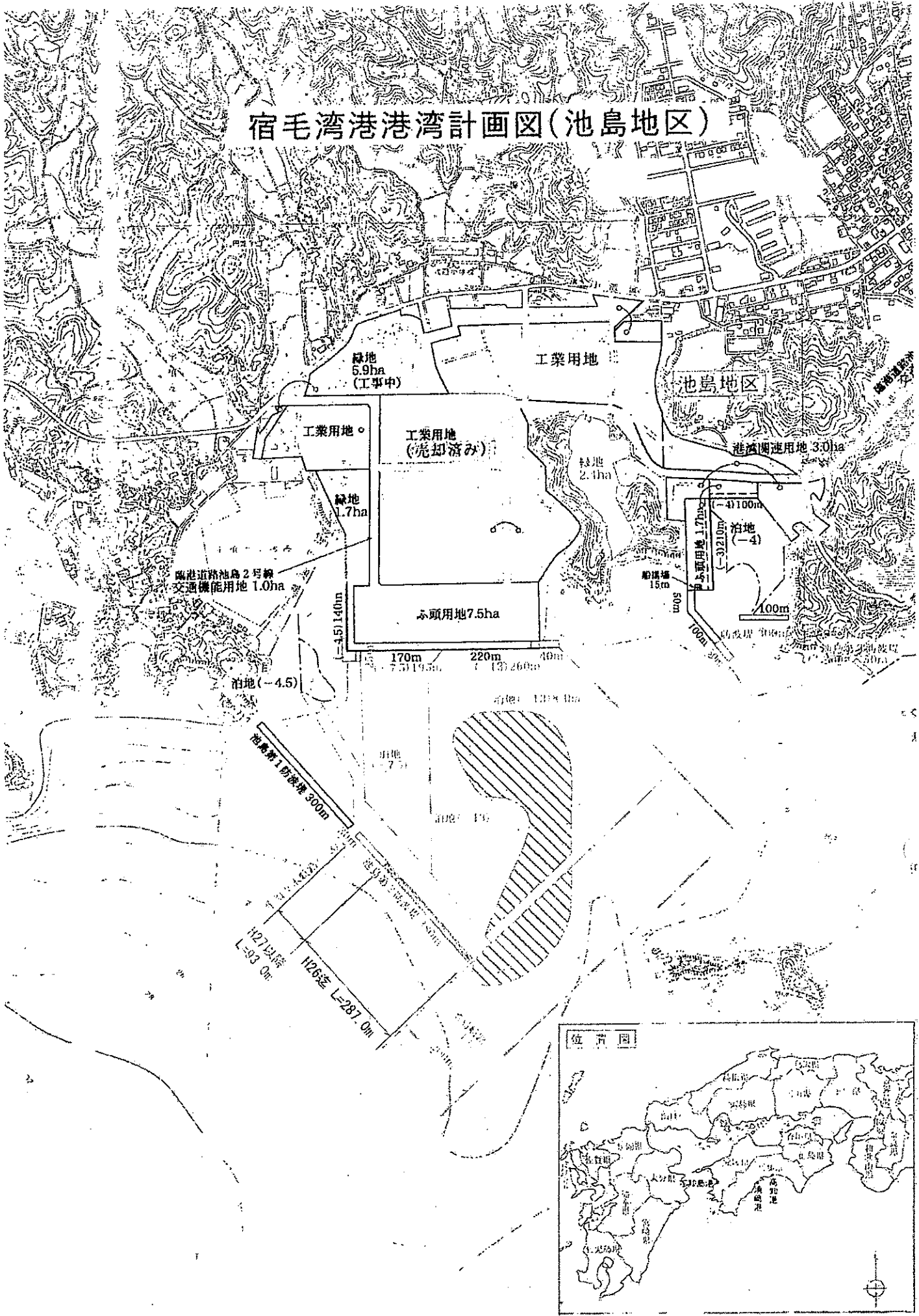
また、高知県が整備しております背後地の工業流通団地への企業誘致についても、高知県と協力して取り組んでおります。

さらに、地域経済の活性化と隊員の休息を目的とした海上自衛隊艦船の寄港促進に向けた取り組みも推進しております。

今後、これらの事業をさらに推進していくためには、港内における安全性や静穏度を確保するための第二防波堤の早期完成と港湾機能の充実を図っていくことが大変重要であります。

つきましては、港湾整備に必要な予算の獲得と併せて、宿毛湾港の有効活用策等につきまして、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

宿毛湾港港湾計画図(池島地区)



4. 四国横断自動車道の整備促進について

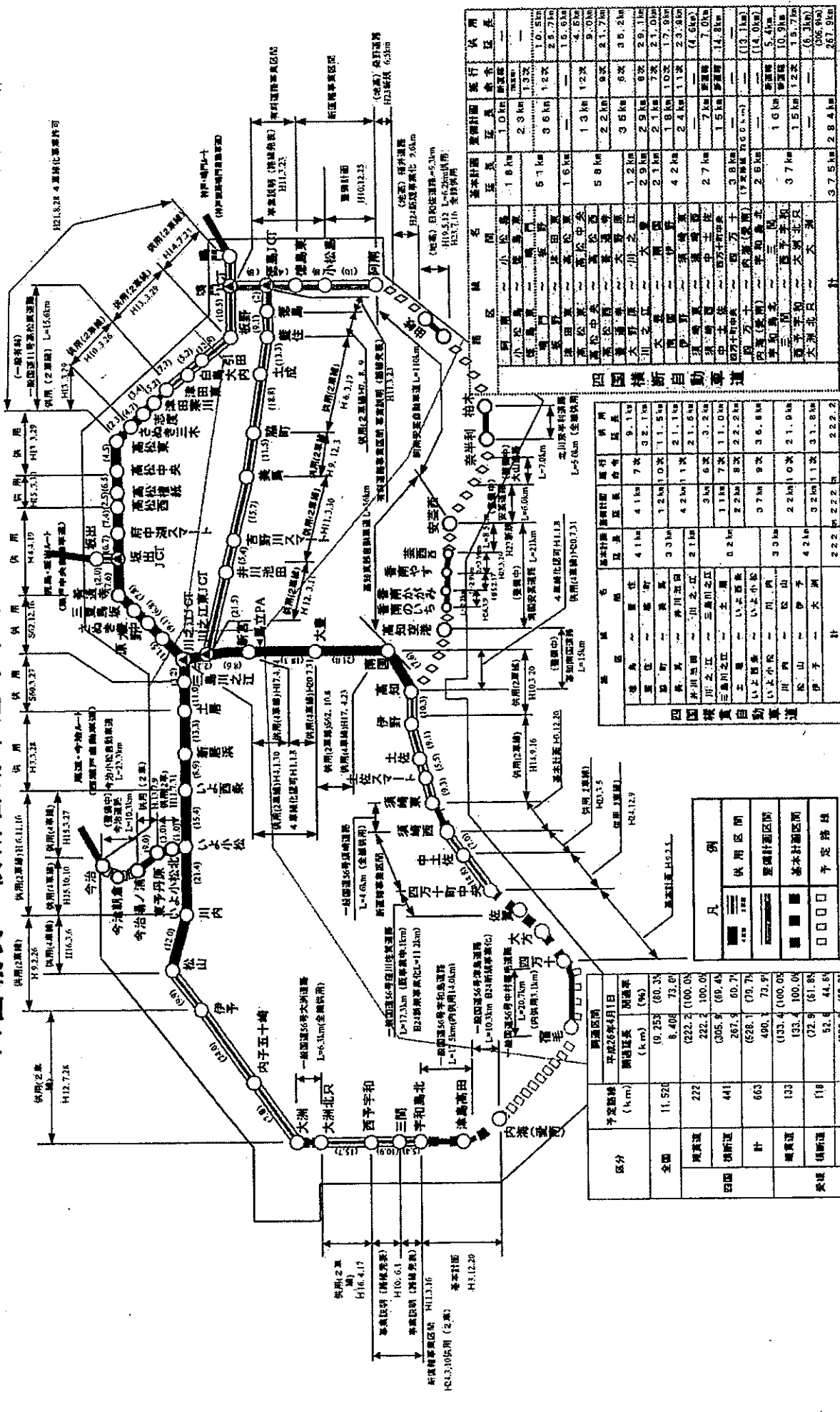
四国8の字ネットワークの一部を形成している四国横断自動車道の整備は、地方創生を支える基盤として、四国西南地域の観光や産業の振興はもとより、東南海・南海地震などの大規模災害発生時における地域間連携の上からも大変重要であります。

宿毛～内海間につきましては、気候、風土、文化、地理的特性など多くの共通性を有する宿毛市と愛媛県愛南町が、ミッシングリンク解消に向けた協議を重ねる中で、四国西南地域の活性化に資するだけでなく、災害時の避難場所としての位置付けや支援物資の搬入拠点ともなる宿毛新港との連携を図る上からも、重要港湾「宿毛湾港」を経由するルートの設定が望ましいとの合意形成ができております。

平成27年4月には、「概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査）」の調査箇所指定を受け、今後さらに、両市町が連携を強化し取り組んで参りますので、一日も早い事業化に向けてご尽力いただきますとともに、重要港湾「宿毛湾港」の利活用が促進されるルート設定がなされるよう格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

併せて、早期のミッシングリンク解消のためにも、道路事業費の総額を拡充し、四国8の字ネットワーク形成に必要な事業費の確保をお願い申し上げます。

四国縦貫・横断自動車道等事業計画概要図



区名	基本計画		実行計画	
	区長	区数	区長	区数
小松島	1.8km	10区	2.8km	13区
徳島	5.1km	30区	3.6km	12区
高松	1.6km	10区	1.3km	12区
丸亀	5.8km	30区	2.2km	9区
坂井	1.2km	6区	3.5km	6区
大野原	2.9km	15区	2.9km	6区
川之江	2.1km	11区	2.1km	7区
大津	1.8km	9区	1.8km	10区
西条	4.2km	21区	2.4km	11区
須崎	2.7km	14区	7.0km	33区
須崎	3.8km	19区	1.5km	6区
四万十	2.6km	13区	2.6km	11区
伊予	3.7km	19区	1.6km	6区
松山	3.7km	19区	1.5km	6区
大洲	3.7km	19区	1.5km	6区
計	37.5km	216区	28.4km	116区

注1) 下段は高速自動車道
 注2) 上段() 普通自動車道に該当する
 一段区間の自動車道計画を要旨

1. インターチェンジ・ジャンクションは使用区間図を参照してください。
 2. 基本計画及び実行計画については別紙を参照してください。

注) 区間() 区間は、高速自動車道に該当する一般自動車道区間を指す。

5. 横瀬川ダム建設促進及び内水対策について

中筋川は、河川勾配が極端に緩く、四万十川本川の水位の影響を受けやすいことから、中筋川ダム完成後においても、台風等の影響により主要幹線である国道56号をはじめ平田・山田両地域の生活拠点である市道の度重なる冠水、国道沿線の住宅の浸水被害など、住民生活に重大な影響を及ぼしています。

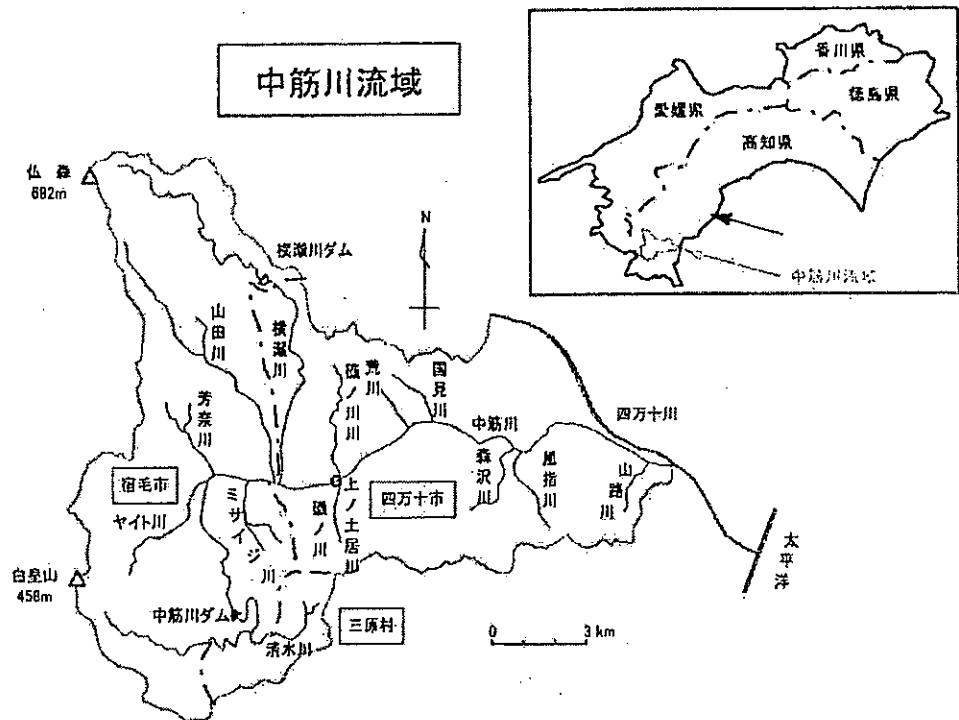
この地域の甚大な浸水被害を防止するため、国により横瀬川ダムの建設が推進されておりますが、併せて内水洪水を防止する対策も地域住民の切なる願いであります。

本年2月に渡川水系河川整備計画を国と連携する中で策定し、横瀬川ダム建設推進とともに、国道56号及び沿線住宅の浸水被害を防止するための対策など、内水洪水の防止についても盛り込んでいただいておりますが、事業の推進について格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

中筋川流域平面図



中筋川流域



6. 国道321号「小筑紫バイパス」の早期着手について

国道321号は、小筑紫町を經由し大月町・土佐清水市への続く幹線道路であり、観光や産業振興、福祉の向上等、この地域の振興を図る上で大変重要な役割を果たしております。

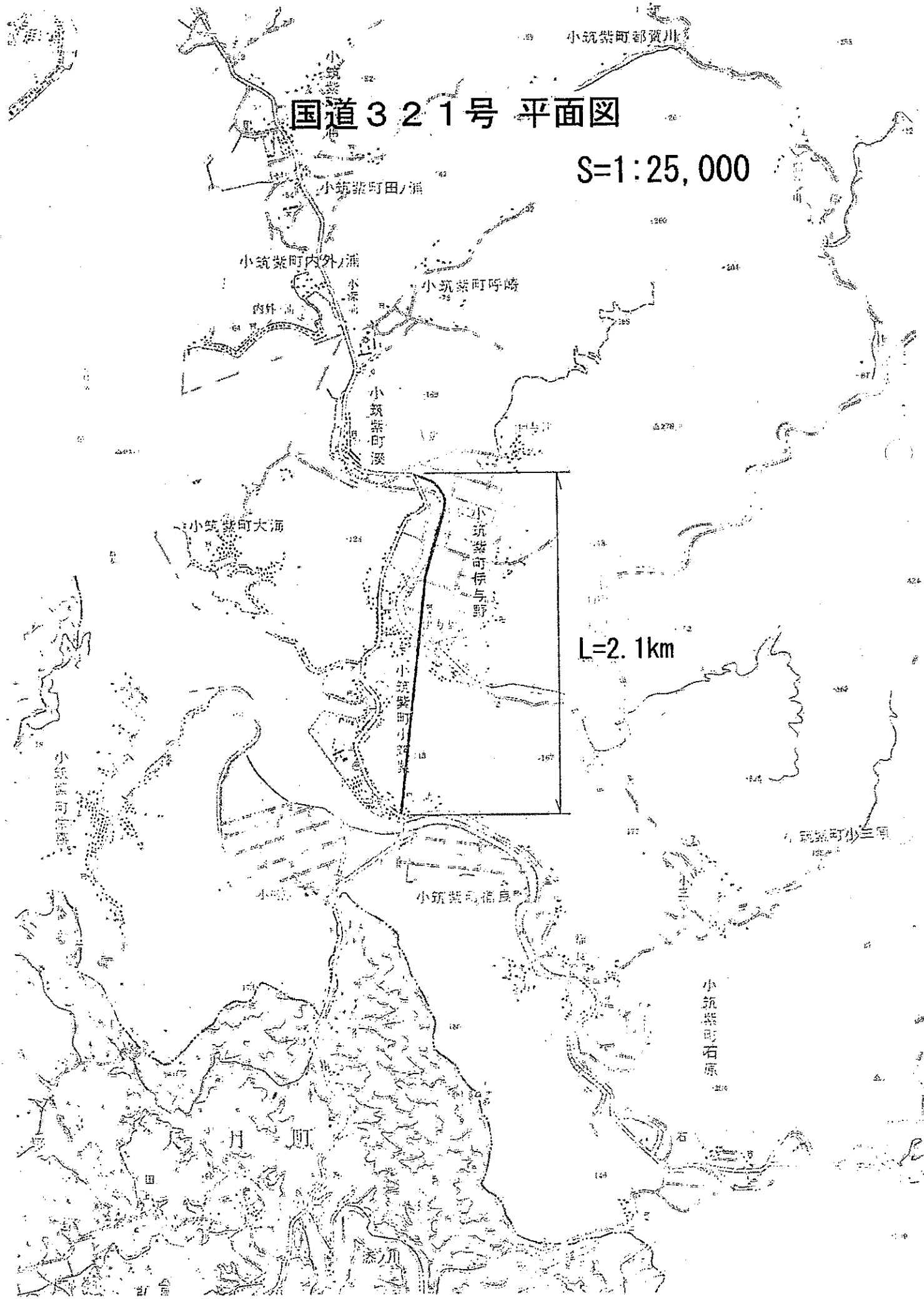
しかしながら、その沿線である小筑紫町の中心地付近は、非常に道路が狭隘である上に住宅や店舗が道路に接して建築されているため、歩道もなく子供たちの通学や住民の日常生活において大変危険な状況であります。

地域住民の安全確保はもとより、快適な生活環境を確保するためにも中心地を迂回するバイパスの建設が喫緊の課題でありますので、早期着手に向け格段のご配慮をお願い申し上げます。

国道321号 平面图

S=1:25,000

L=2.1km



7. 県道「宿毛城辺線」の改良促進について

県道宿毛城辺線は、国道56号から開発が進められております重要港湾「宿毛湾港」を經由し、愛媛県へと通ずる大変重要な道路であり、その沿線は、近年、住宅団地の造成などにより人口が増加している地域であります。

一方、台風などの集中豪雨時には、並行して流れる二級河川「与市明川」河口部の排水機能が潮位の影響等により十分発揮されず、また道路高が低いこと等もあり、県道沿線の貝塚地区から錦地区周辺が再三にわたり冠水し、通行不能の事態となっております。

近い将来発生が予測されております東南海・南海地震時には、二メートル以上の地盤沈降により長期にわたって浸水することも想定されており、緊急輸送道路等の防災道路としての機能を確保する上からも、ぜひとも改良していただくようお願い申し上げます。

県道の冠水対策につきましては、地域の状況を十分に認識していただく中で、与市明川の改修事業にも着手していただいておりますが、併せて市が行う必要のある内水対策の事業に向けた支援につきましても、格段のご配慮をお願い申し上げます。

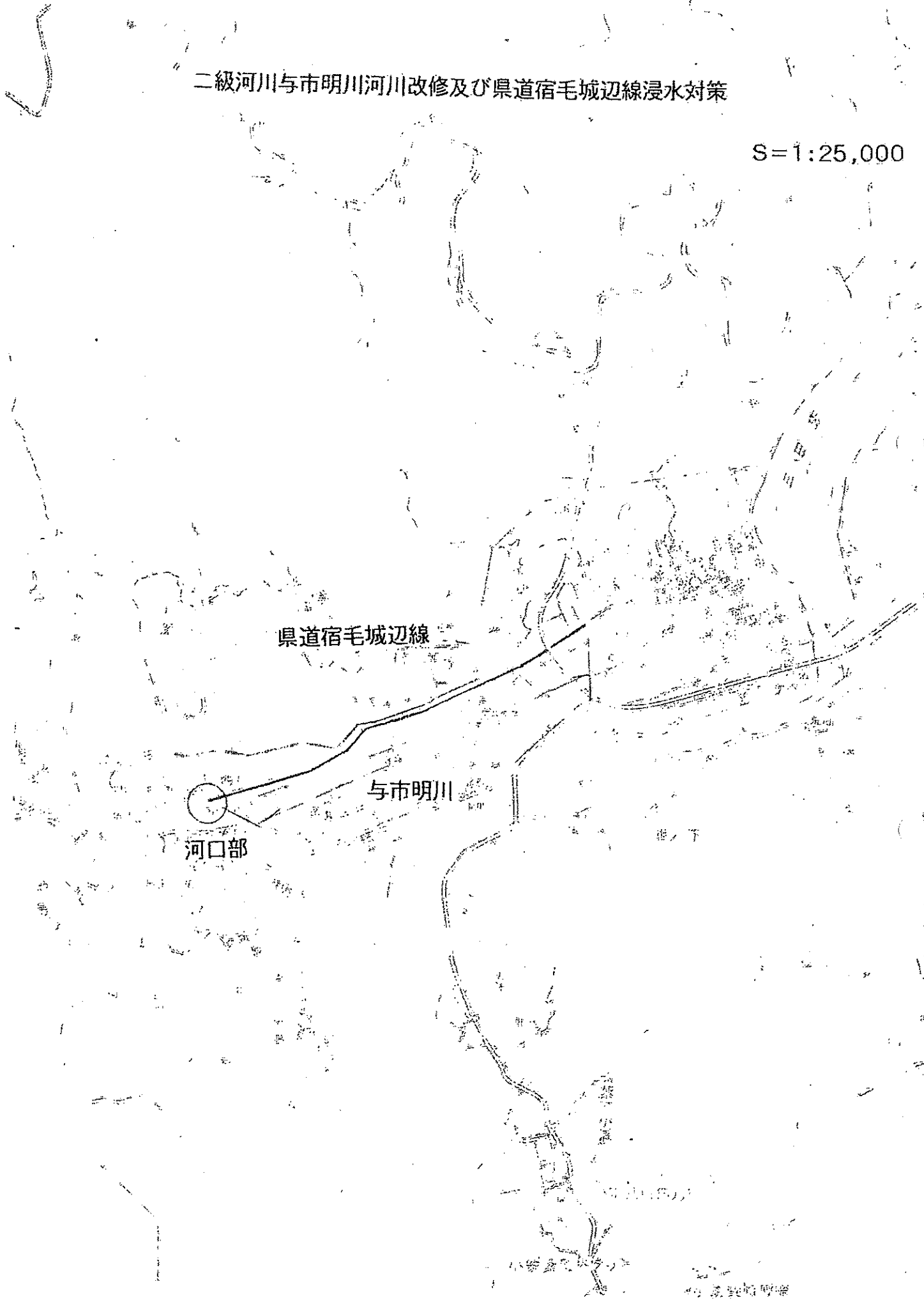
二級河川与市明川河川改修及び県道宿毛城辺線浸水対策

S=1:25,000

県道宿毛城辺線

与市明川

河口部



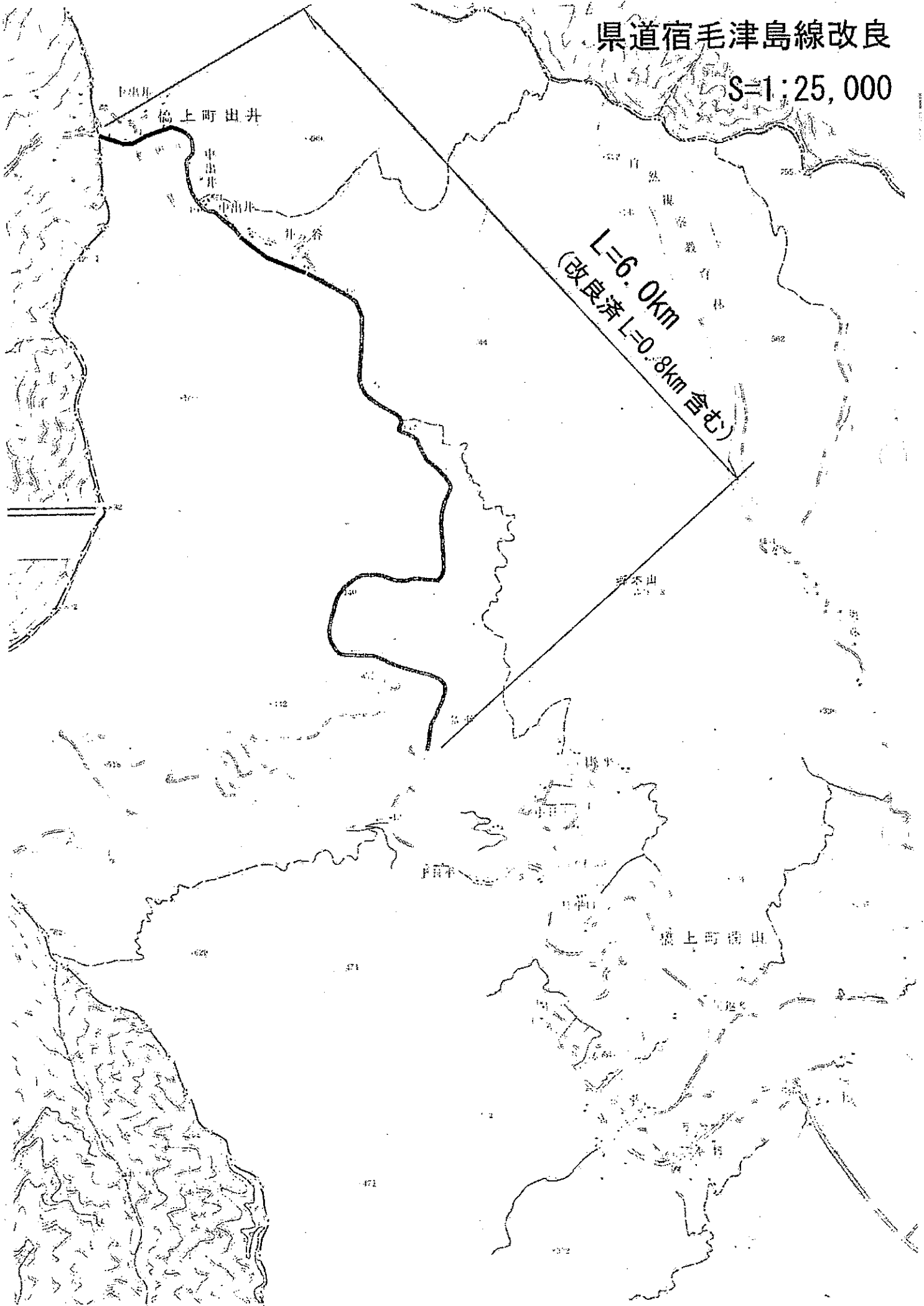
8. 県道「宿毛津島線」の改良促進について

県道宿毛津島線は、宿毛市と愛媛県宇和島市を結ぶ主要地方道路で、将来起きると予想される大規模地震時の輸送ルートとして、緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けられた重要な路線となっております。

愛媛県側はほとんどが完了し、高知県側の改良は篠山登山口から県境手前までの約5.2kmが未改良で、現在施工可能な区間から順次改良を実施していただいているところであります。この路線は、沿道住民の生活の道でもあることから、宿毛市から提言させていただいた「景観への配慮」をいただく中で、早期完成に向けて格段のご配慮をお願い申し上げます。

県道宿毛津島線改良

S=1:25,000



下出井

橋上町出井

中出井

谷

野木山

橋上町徳山

L=6.0km
(改良済 L=0.8km 含む)

9. 県道「沖の島循環線」の改良促進について

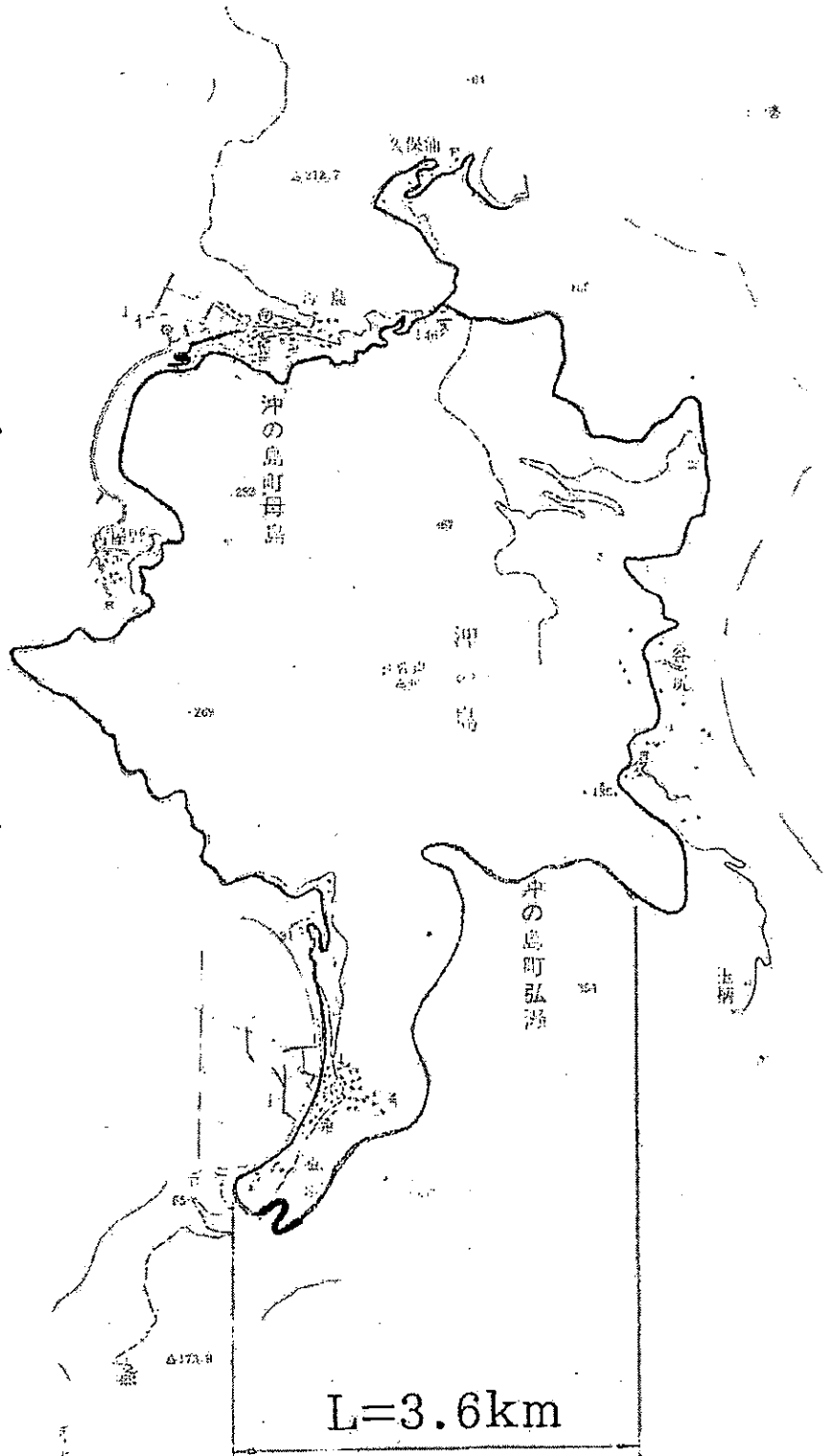
県道沖の島循環線は、沖の島の各集落を結ぶ唯一の道路であり、災害発生時に集落を孤立させないためにも重要な役割を果たす道路として計画され順次整備されてまいりましたが、弘瀬から玉柄間約3km区間は、地図混乱地域で用地買収のめどが立っていない状況であります。

路線名のとおり島を循環する道路を建設することにより、観光をはじめ沖の島の発展に寄与することができるため、ルート選定の見直しを含め、事業推進について格段のご配慮をお願い申し上げます。

県道沖の島循環線改良

S=1:25,000

宿毛市



(うち改良済未舗装部分L=540m)

10. 「道の駅」の新設について

四国西南地域の道路網整備につきましては、四国横断自動車道「宿毛～内海間」が本年4月に新規事業化に向けた計画段階評価を進めるための事業調査の採択がされ、今後の地域活性化や防災対策等に大きく貢献するものと期待をいたしております。

また、四国西南地域から高知市や松山市に通ずる幹線道路であります国道56号の整備につきましても、高知県幡多地域や愛媛県南予地域において積極的に推進されていることを心強く思っております。

宿毛市におきましては、こうした道路網の整備に併せ、地域活性化に向けた各種施策や近い将来発生が想定されている南海地震対策等についても、積極的に推進しております。

このような中、地方創生に向けた取り組みの中で、新たな雇用の創出や産業・観光振興対策として、国道56号沿線に新たな「道の駅」を整備することを検討しております。「道の駅」の活用により、駐車場やトイレ等の快適な休憩施設の機能はもとより、宿毛市を訪れた人々や通過する人々に宿毛ならではの「食」の提供や地場産品の販売促進を図ることによって、宿毛市の良さをアピールし、新たな雇用の創出と交流人口の大幅な増加につなげていくことができるものと考えております。

つきましては、宿毛市における「道の駅」の整備に向けて、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。



平成27年8月20日

宿毛市長 沖 本 年



自由民主党宿毛市支部長 寺 田 公



